

目次

【本編】

- I. 公園の概要
- II. 目標像(公園の方針)
- III. 取組の方針

【基礎資料】

- 1. 公園の沿革
- 2. 公園周辺の特性
- 3. 関連計画における
公園の位置付け
- 4. 公園の利用実態
- 5. ゾーンの設定

浜寺公園 マネジメントプラン (案)

令和7年4月

鳳土木事務所／公園課

※取組成果を点検、評価し、必要に応じ適宜見直していきます

I. 公園の概要

1. 公園名称: 大阪府営浜寺公園

2. 所在地: 堺市西区浜寺公園町一丁・二丁・三丁・四丁、高石市羽衣公園丁(本体側)

堺市築港浜寺町、高石市高砂一丁目(泉北臨海緑地)

3. 公園種別: 広域公園

4. 開設面積: 75.1 ha (都市計画面積: 75.1 ha)

うち堺市西区 37.0 ha (本体側) 3.7 ha (泉北臨海緑地)

うち高石市 26.3 ha (本体側) 8.1 ha (泉北臨海緑地)

5. 開設日: 明治6年12月24日

6. アクセス: 南海本線「浜寺公園」駅、阪堺電軌阪堺線「浜寺駅前」駅すぐ

南海本線「羽衣」駅、JR羽衣線「東羽衣」駅から北西へ約450メートル

7. 概要:

明治6年12月に太政官布達により日本で最も古い公園のひとつとして、府の設置管理する公園として開設された。当時は白砂青松の美しい海岸線と松林が続く公園であり、今でも公園内にその名残がある。

明治30年には南海電車が開通し、その後海水浴場が開設される。第2次大戦後、米軍に接収され、一時は公園機能を失ったが、昭和33年に返還されたのち公園の再整備が行われ、一般の利用が再開された。昭和36年頃には海岸の埋立てが行われ、その代替として9面のプール群が完成した。

昭和44年、浜寺水路対岸の埋立地に整備された泉北臨海緑地を(財)公害防止事業団が特許事業として整備し、浜寺公園と一体的に府が管理することになった。

8. 主要施設:

①園路及び広場: 中央エントランス広場

②修景施設: ばら庭園、中央花壇

③休養施設: 休憩所

④遊戯施設: 児童遊戯場、休憩施設(本体側3か所、泉北臨海緑地1か所)

⑤運動施設: プール、テニスコート、軟式野球場、球技広場、ソフトボール広場、アーチェリー練習場

⑥教養施設: 交通遊園

⑦便益施設: 駐車場、便所、売店(コンビニエンスストア)

⑧管理施設: 公園管理事務所、車庫、倉庫、苗圃、プールクラブハウス、北テニスコート管理棟、泉北臨海緑地パークセンター

9. 経緯:

明治6年12月 太政官布達により、浜寺公園が開設(面積48.51ha)

昭和34年3月 都市計画決定(面積: 45.0ha)

昭和42年8月 都市計画変更(面積: 60.68ha) [埋立地を公園区域に含める。]

臨海緑地: 堺市及び高石市計画緑地として、計画決定。

泉北臨海緑地: 特許事業認可(面積: 11.58ha)。



図1.広域図

出典:国土地理院基盤地図情報 25000「大阪府」、地理院タイル・淡色地図、
国土交通省国土数値情報 を加工して作成



図2.施設配置図

II. 目標像(公園の方針)

マスターplanで定めた4つの目標像を実現するため、公園ごとの立地特性等に応じた目標像と方針を以下のとおり設定する。

■目標像:『日本最古の公園の一つとして、歴史ある松林景観を守り、
ばら庭園やプール、交通遊園など個性ある施設を活かし、賑わいのある公園』

1. 取組基本方針

1) 公園の特色を活かし育み、都市の顔となる公園づくりを推進

- ・多種多様な公園施設と、公園を代表する松林や園内の歴史的遺産との相乗効果による賑わいづくりを進める公園
- ・日本の原風景の中にバラの彩りを取り入れたばら庭園など、公園の特徴を活かし、文化を発信する公園

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す公園づくりを推進

- ・公園の豊かな緑の中で、飲食機能の充実等により憩いのひと時を過ごすことのできる公園
- ・遊戯施設や運動施設などの施設を充実させ、多様なアクティビティを一年中楽しめる公園

3) 府民の命を守り、安全・安心・快適に利用できる公園づくりを推進

- ・広域避難場所として、周辺地域の避難者を災害発生時の市街地火災等から守る公園

4) 多様な自然とふれあい、都市の環境を保全する公園づくりを推進

- ・明治から続く日本で最も古い公園のひとつとして、松林を活用した環境学習を行うなど風景・歴史的遺産を含めた公園のみどり全体を守り、次世代に引き継ぐ公園

2. ゾーン別の方針

1) 賑わい創出ゾーン

- ・公園のエントランスとして、駅周辺地域と一体となって賑わいを創出し、公園の中心となるゾーン

2) スポーツ・レクリゾーン

- ・海沿いの松林に面し、潮風を感じながらスポーツやレクリエーションを楽しむことのできるゾーン

3) 歴史景観保全ゾーン

- ・「日本の名松 100 選」にも選定された、歴史ある松林の景観を保全するゾーン

3. ゾーンの設定

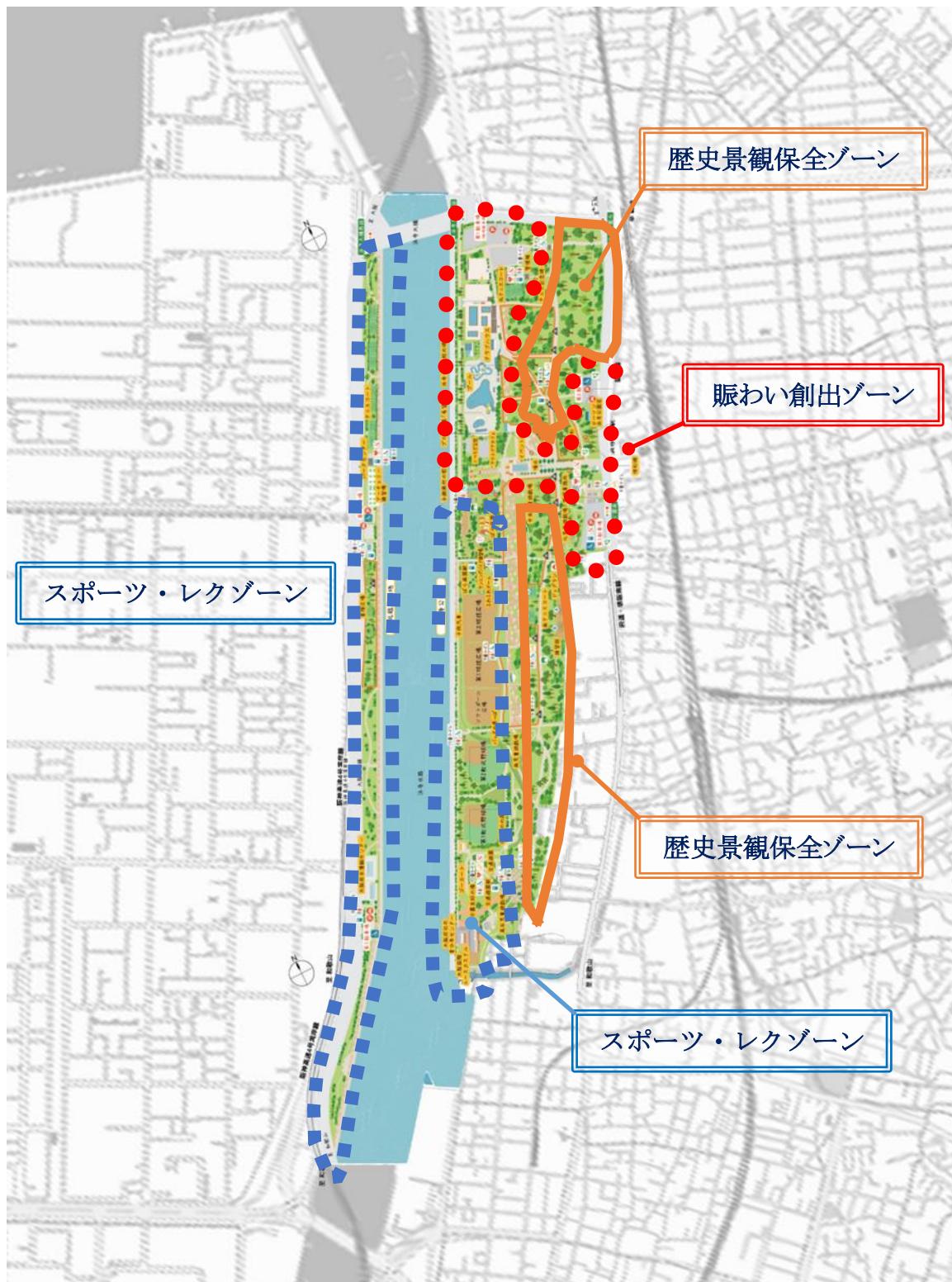


図3.ゾーンの設定

III. 取組の方針

公園の目標像を実現させるためには、公園の特性を踏まえた具体的な取組を進めていくことが必要である。公園に関わる多様な主体が取組の方針を共有しつつ連携していくように、以下のとおり取組の方針を設定する。今後、民間活力の積極的な導入並びに地元市町村及び公園周辺の事業者との連携により、公園の賑わいづくりや利用者サービスをさらに高めていくとともに、様々な周辺地域の課題について柔軟に対応する。

1. 運営管理の方針

公園の運営管理については、本マネジメントプランで定める目標像の実現に向け、本公園の特性を踏まえた方針を以下のとおり設定する。

1) 大阪の魅力を高める

① 浜寺公園の特性を活かした観光集客

- 全国でも珍しい日本庭園風のバラ園として、世界でここにしかないコンセプトと優れた景観を活かして、さらなる集客の取組を実施する。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

① 多様な施設と広大な空間を活かした心身の健康づくりを支援

- 多様な運動施設を活かし、関連団体等と連携した教室やイベント等を実施し、府民のスポーツレクリエーション活動を促進する。
- 園内の松林を活かした散策やスロージョギング、健康遊具を使った軽運動等、多世代が参加可能な健康づくり活動を促進する。

② 民間事業者による施設の活用や府民、NPOによるイベントの実施

- 飲食、物販等の公園サービス機能の向上のため、民間ノウハウを活かした公園施設の運営等により、公園の新たな魅力創出を推進する。
- 地域やボランティア団体と協働・連携し、公園利用者が楽しめる多彩なイベントを積極的に開催し、新たな公園利用と交流を促進する。
- 民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- 公園の管理・運営や活用について、多様な主体と話し合うことができる協働のプラットフォームづくりを推進する。
- 公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

3) 府民の安全・安心を支える

① 広域避難場所・緊急時離着陸場として地域の安全・安心を支える

- ・堺市地域防災計画における広域避難場所として、また、大阪府ドクターへリ運航に係る緊急時離着陸場(ヘリポート)として、非常時において機能が適切に発揮できるよう、関係機関と良好な関係を構築し、適切な管理を行う。
- ・公園の安全性を確保するとともに、防災イベントなどを通じて、災害発生時の防災活動が円滑に行われるよう公園利用者、地域住民、企業、関係機関等との連携を推進する。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

① 身近な自然に触れ合える場所となるように管理運営

- ・松林をはじめ園内の自然を活かした環境学習等を実践し、都市の貴重な自然の保全継承を啓発するために、ボランティア・NPO等との協働プログラムを推進する。
- ・ばら庭園や園内のボランティア花壇を舞台に、花やみどりをテーマとした様々な講習会や観察会を実施する。
- ・ソーラーや風力等、再生可能エネルギーの活用を進めるなど、府民が身近に実感できる場を創出し、低炭素社会の実現に向けた啓発を推進する。

② 悅久の松林と名松の景観美を、育み・活かす取り組みを実施

- ・万葉集や古今和歌集にも謳われた「高師の浜」の美しい松原の面影を残す松林と名松を保全継承し、「日本の歴史公園100選」に選ばれた公園として、その歴史的・文化的ポテンシャルを活かしながら、ブランド価値を高め、公園と地域の魅力向上に貢献する。

③ 公園のみどり、歴史的・文化的遺産を安全、確実に次世代に引き継ぐ

- ・風景や歴史的・文化的遺産を含めた公園のみどり全体を確実に次世代に引き継げるよう、その歴史的・文化的価値を発信し、愛着と誇りをもってもらえるための機会づくりを促進する。

2. 維持管理の方針

維持管理の取組方針について、本公園の景観特性、施設特性等を踏まえた取組方針を以下に提示する。

1) 維持管理の取組方針

- ① 樹木を含めた公園施設の安全・安心を高め、快適な公園利用を担保
- ・府民が安全で快適に公園を利用できるよう、公園の風景の基盤となっている松林をはじめとする園内樹木の倒木等を防ぐとともに、質の高い樹木管理を実施する。
 - ・園内の多種多様な施設について、事故等を未然に防ぎ、安全で安心な公園利用の推進を図るため、効果・効率的な維持管理を推進するとともに活発な施設利用を促進する。

2) 施設別の取組方針

① ばら庭園

日本的な風景の中に、日本原産の野生バラを植栽するコンセプトを持続するよう、高度で密度の高い維持管理を行う。また、現在まで長きにわたって続けられてきた減農薬によるバラの育成管理手法を大切にし、人にもやさしい庭園管理を行う。

② 松林

松林が、多くの人々に親しまれ、次代に引き継ぐ貴重な財産となるよう、松林の健全な保全・育成を図る。そのため、適切な剪定や落ち葉清掃、土壌改良に加え、松枯れの予防などに取り組む。

③ 交通遊園

府営公園唯一の施設である交通遊園として、交通学習や自転車教育に積極的に取り組み、施設の利用目的を明確にし、府民への交通教育の拠点としての機能を発揮させる。特に子供汽車やゴーカートは、来園者の園内移動手段及び利用目的の一つとして、適切に維持管理を行うとともに、安全運行に努める。

3. 整備・改修の方針

公園の整備・改修については、本公園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、整備・改修の対象となる施設の現況特性等に応じ、方針を以下のとおり定めて行うものとする。

1) 大阪府都市基盤施設長寿命化計画に基づく施設の改修・更新

「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の改修・更新を実施し、公園施設の機能を維持する。

2) ユニバーサルデザインを促進

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、施設の計画的な整備・改修を行う。

4. 評価指標と目標値

これらの取組により、多くの人が満足して利用できる公園となるよう魅力の向上を図り、マスターープランに示す以下の評価指標と目標値の実現をめざす。

表1.評価指標と目標値

評価指標	単位	現況値 (2017年)	目標値 (2028年)	備考
年間来園者数	万人	191	210	1割増
利用者満足度 ^{注)}	%	57	67	10%増

注)来園者に対するアンケートで、「1.満足」と回答した人数を、アンケート回答者数で除算した値。

アンケートは「1.満足 2.やや満足 3.やや不満 4.不満 5.わからない」から選択

浜寺公園

基礎資料

1. 公園の沿革

浜寺公園は、明治 6 年太政官布達により浜寺公園として堺県を経て大阪府の設置管理するものとなつた。

明治 30 年には、南海電車が開通し次第に公園利用者も増加した。特に明治 39 年に海水浴場が開設されて以来、関西一円の人々に楽しまれてきた。

平成 2 年の「国際花とみどりの博覧会」を契機に公園のリフレッシュと質の向上を目指して、昭和 63 年より「バラ庭園」の整備に着手した。さらに、昭和 40 年に開設した交通遊園を平成 14 年に改修し、交通学習の拠点として活用している。

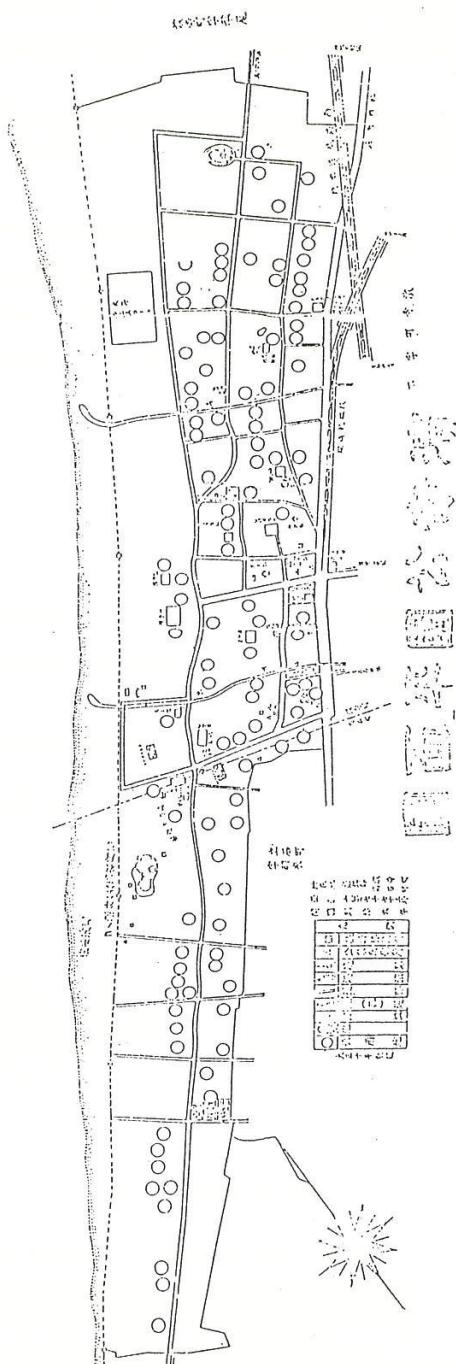
年月日	項目
明治 6. 12. 24	太政官布達により、浜寺公園が開設
21.	阪堺鉄道(現南海電車)難波一堺間が開通
30. 10. 1	南海電車が尾崎まで開通、浜寺に停車場が設置され、利用者が急増した。
39. 7.	(南海鉄道と大阪毎日新聞社が提携し)浜寺水練場開設
40.	現在の浜寺公園駅舎完成
45. 4. 1	阪堺電気軌道(株) 浜寺駅前まで開通
大正 1. 11. 30	阪堺電気軌道(株) 浜寺駅前～浜寺終点まで開通
13.	南海鉄道により 5,000 人収容の大スタンド庭球場竣工
昭和 20. 10. 20	終戦により、米軍宿舎として接収された。宿舎建設に伴い、17,000 本の松が伐採された。
33. 2.	講和条約の締結により、接収解除。浜寺公園再整備事業に着手 児童遊戯場、野外ステージ、駐車場、庭球場、パーゴラ、中央花壇等が完成した。
38. 7. 10	泉北臨海工業地帯の造成により、浜寺海水浴場の機能が停止するため、埋め立てた新公園地に大小 7 つのプールを開設した。
40. 5. 5	交通遊園開園(2.0ha)
44. 4. 1	泉北臨海緑地を開設。浜寺公園と一体管理。
58. 3. 19	21 世紀に引き継ぎたい日本の名松 100 選の一つとして、浜寺公園の松が「名松 100 選」に選ばれる。
63. 12.	平成 2 年 4 月に大阪市の鶴見緑地で開催された、国際花と緑の博覧会に合わせて、府営公園のイメージアップを図るため、バラ庭園の整備に着手
平成 3. 4. 26	ばら庭園(2.3ha)開園
令和 4. 6.	プールリニューアル改修完了
5. 5. 31	中央噴水リニューアルオープン

・和泉名所図絵(明治 35 年)



出典:府営公園 135 周年記念誌
(2009.3 大阪府都市整備部公園課)

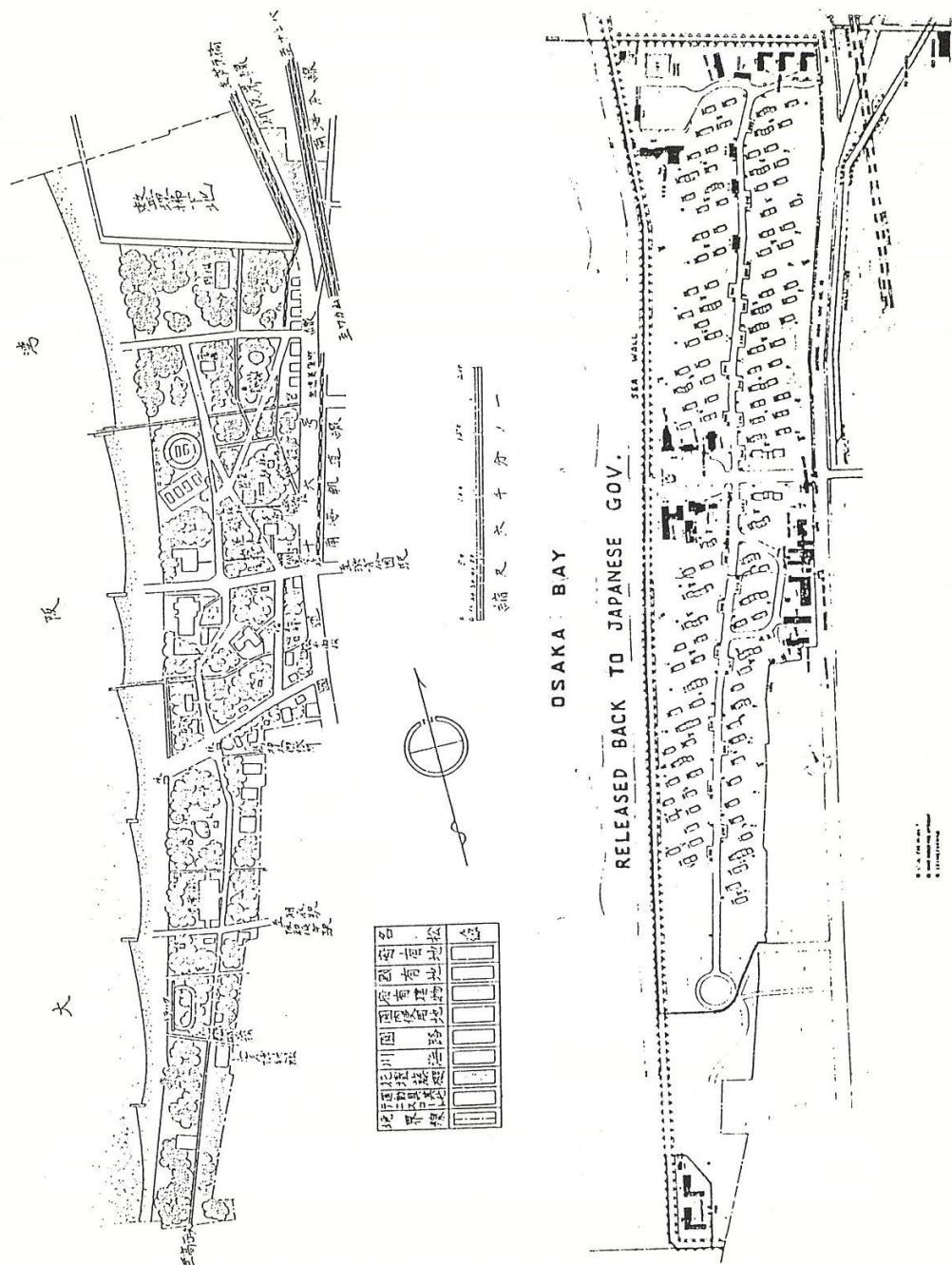
・平面図(大正 10 年)



大正10年

出典:府営公園のあゆみ—公園課 30 周年記念誌—
(平成 6 年 3 月 大阪府土木部公園課)

・平面図(昭和30年)

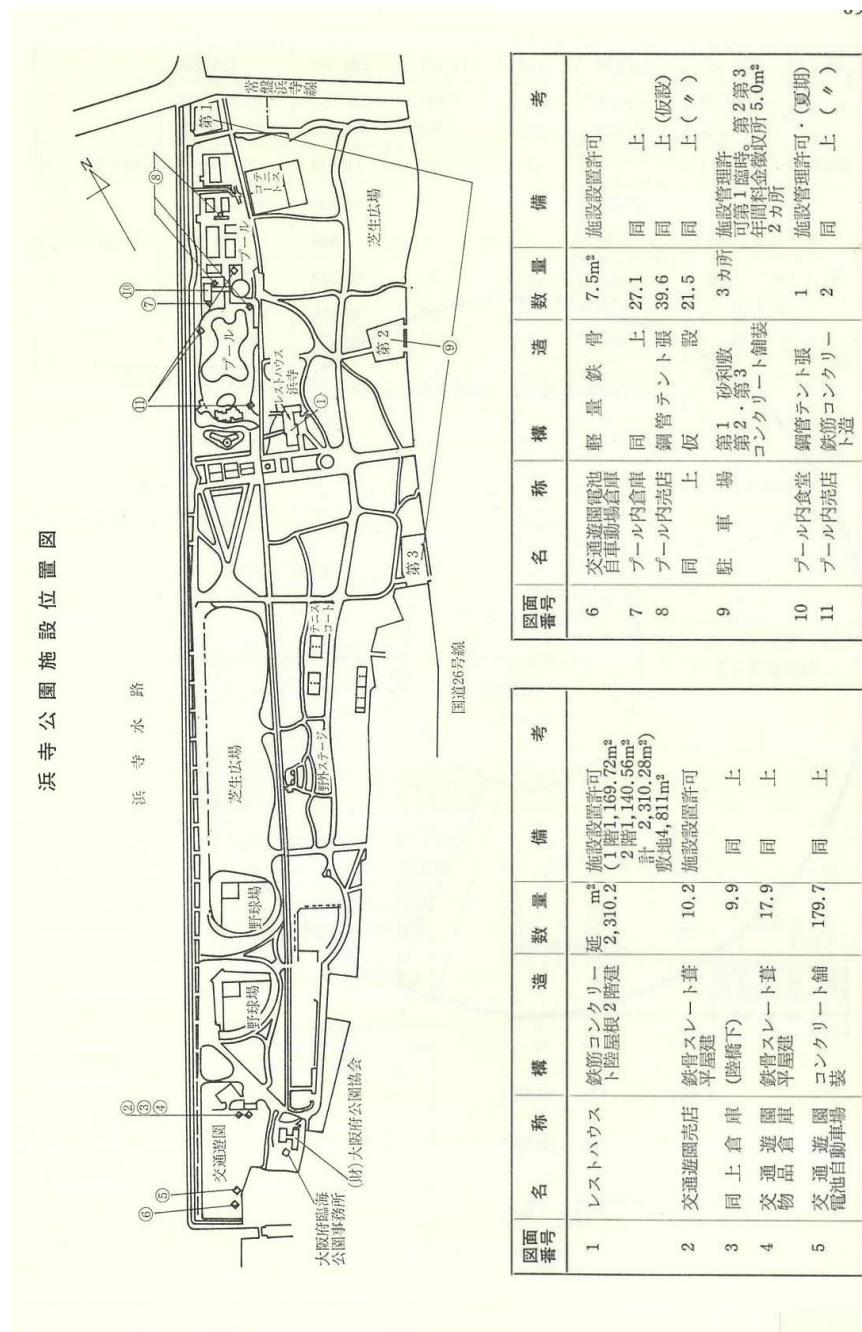


浜寺公園平面図

昭和30年 浜寺公園に設置された米軍宿舎

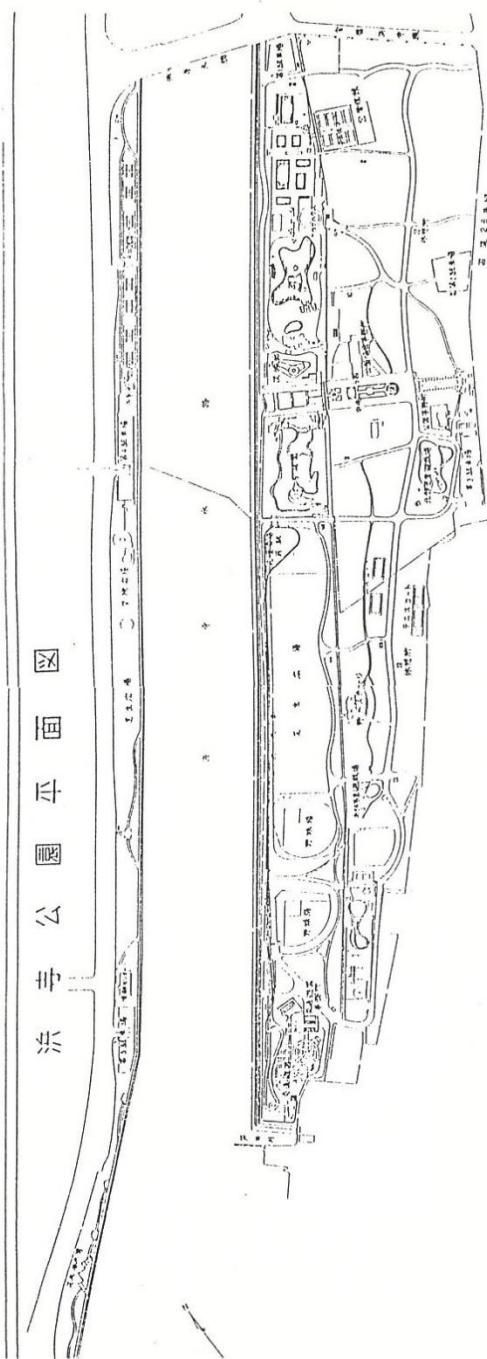
出典:府営公園のあゆみ—公園課 30周年記念誌—
(平成6年3月 大阪府土木部公園課)

・施設配置図



出典:二十年のあゆみ
(昭和 54 年 6 月 財団法人大阪府公園協会)

・平面図(平成 4 年)

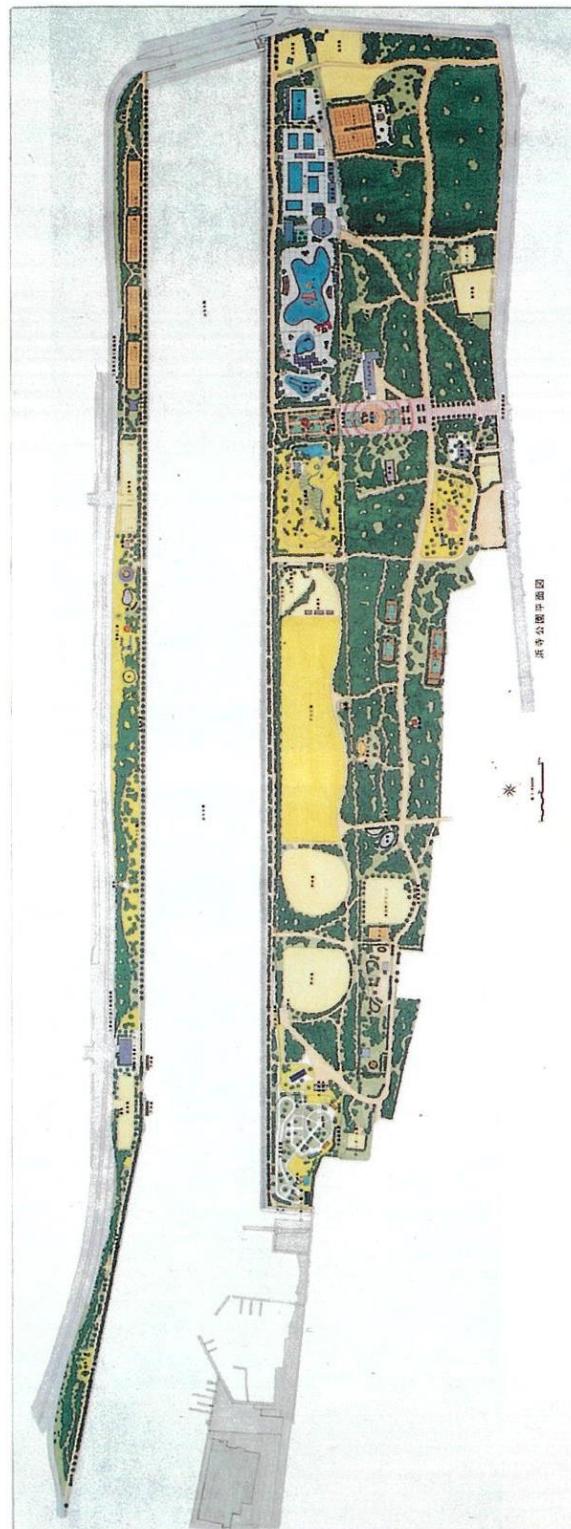


平成 4 年

出典:府営公園のあゆみー公園課 30 周年記念誌ー¹
(平成 6 年 3 月 大阪府土木部公園課)

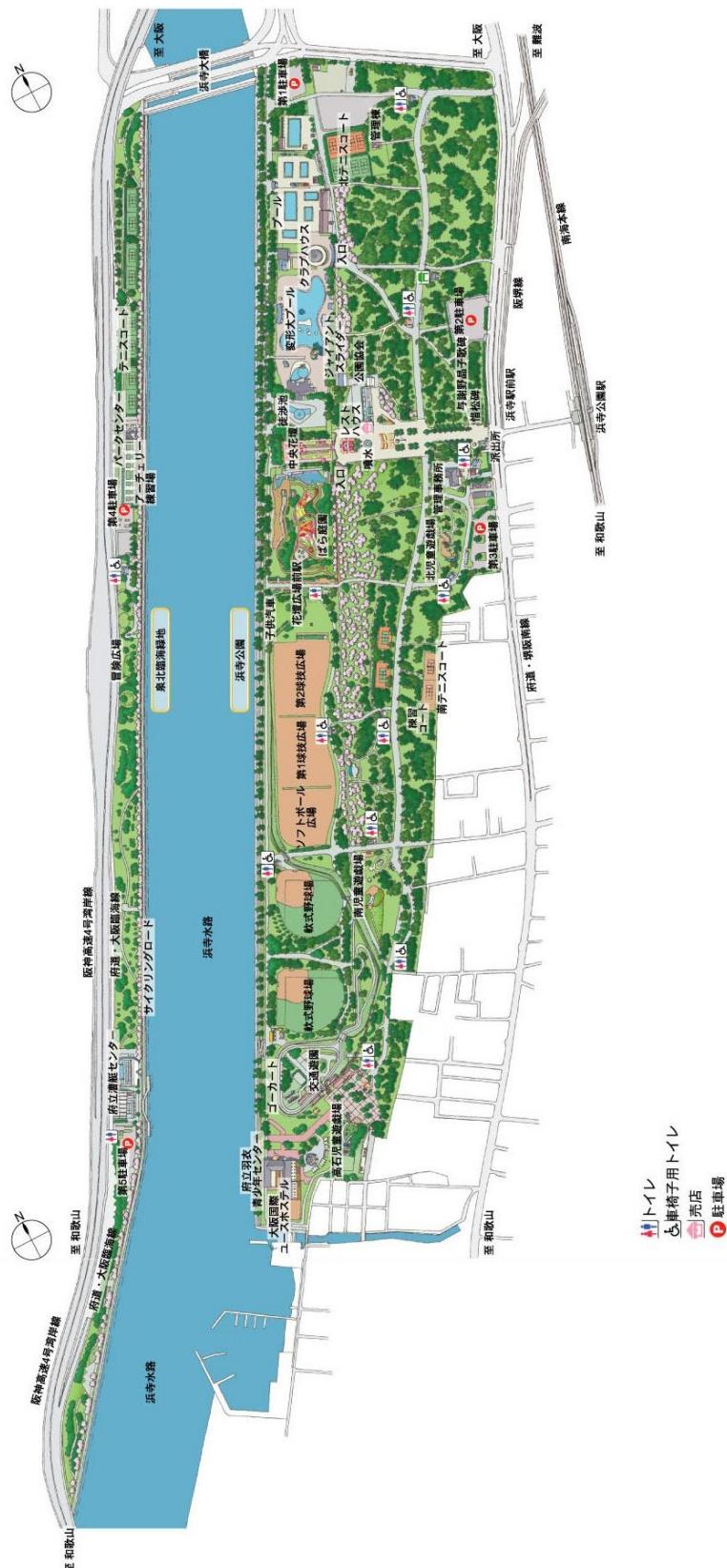
・平面図

浜寺公園平面図



出典:府営公園の今昔
(平成6年3月 大阪府土木部公園課)

・平面図

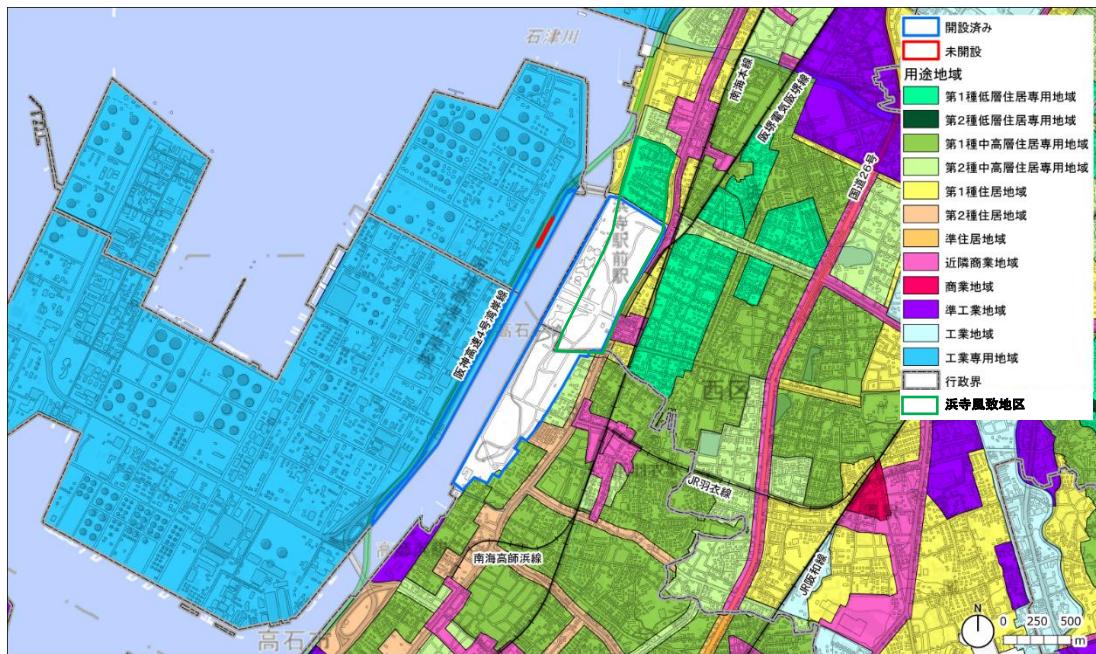


出典:府営公園 135周年記念誌
(2009.3 大阪府都市整備部公園課)

2. 公園周辺の特性

- 用途地域の状況

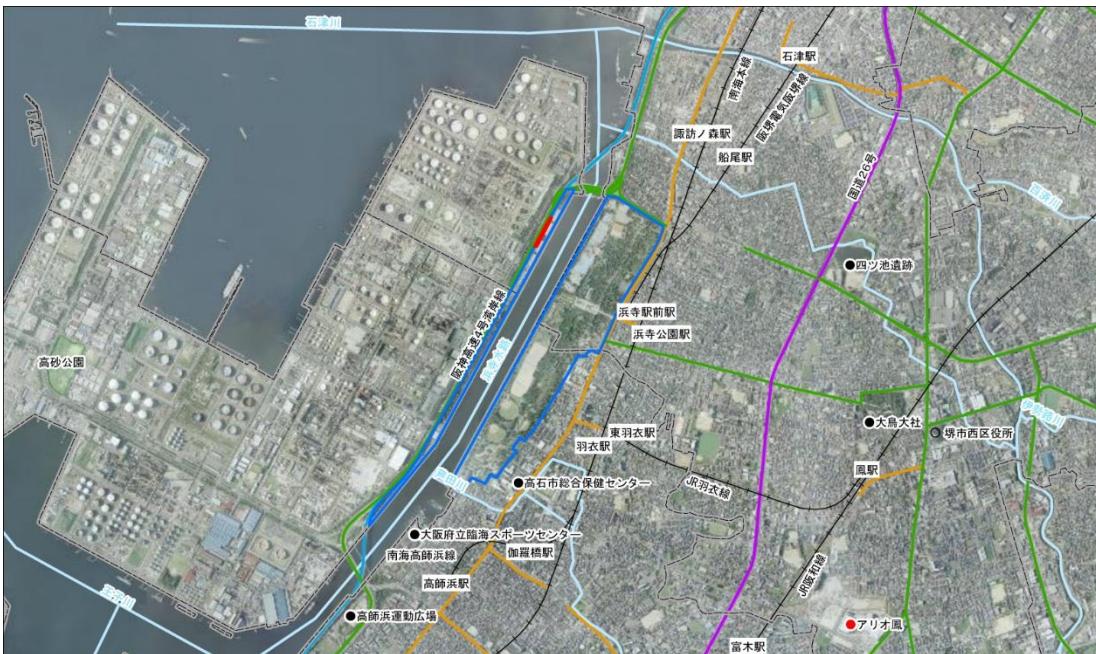
浜寺公園周辺は、主に第一種低層住居専用地域や第一種中高層住居専用地域といった、住居系の用途指定がなされている。浜寺水路を跨いだ泉北臨海緑地は、工業専用地域に指定されている。また、堺市側の公園区域は、風致地区に指定されている。



出典: 国土地理院基盤地図情報 25000「大阪府」、地理院タイル・淡色地図、
国土交通省都市計画決定 GIS データを加工して作成

- 立地特性

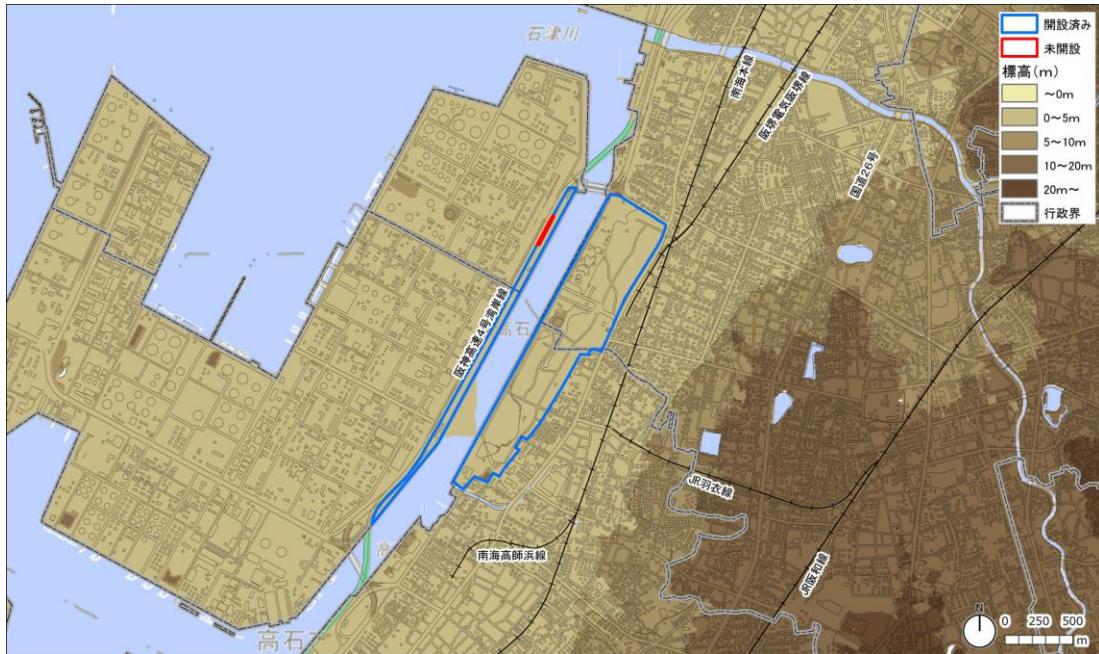
浜寺公園は、海岸沿いにあり、南海本線や阪堺線が近くを通っている。また、周辺には密集した市街地が形成されており、大鳥大社など歴史遺産、臨海スポーツセンターなど運動施設が立地している。



出典:国土交通省国土数値情報、国土地理院航空写真 を加工して作成

• 地形条件

浜寺公園は、堺泉北港の臨海部に位置し、周辺はほぼ平坦地で、周辺は西から東に向かって高くなる地形である(高低差約 10m)。



• 緑被状況

浜寺公園は、臨海部の大規模な公園緑地であり、市街地との緩衝緑地として泉北臨海緑地が配置された、貴重な緑地空間を形成している。



3. 関連計画における公園の位置付け

関連する計画での浜寺公園の位置付けを以下に抜粋整理する。

■南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスターplan)(令和2年10月改定 大阪府)

- ・ 広域公園は、「都市の風格を高めるみどりのネットワーク拠点」及び「安全・安心で快適な暮らしを支える重要な都市基盤」、「多様な個性で都市の活力と魅力を高める府民共有の資産」という基本理念に基づき、大阪の活力と魅力を高め、府民の豊かで、安全・安心な生活を支えるとともに、みどりの少ない大阪の貴重な自然環境を保全し、次世代に継承する公園づくりを進めます。(第4章 35 頁)
- ・ 憇いの場や交流・スポーツの場、災害時の広域的な一時避難地、市街地における貴重なみどりの拠点等、公園ごとの特色を活かし育み、公園が立地する都市の顔となるよう、公園ごとに施設の整備や、活用・管理の充実等に取り組みます。(第4章 35 頁)
- ・ 民間が公園施設の設置を含め、公園全体をマネジメントする PMO(ピーエムオー)型指定管理や、公園の一部を活用して施設の設置・管理を行う P-PFI(ピーエフアイ)型施設整備等を導入し、民間の資金やノウハウを活用して、公園の特色や利用者のニーズに合わせたにぎわい施設の設置等、にぎわいづくりに取り組みます。(第4章 35 頁)
- ・ 広域避難場所や後方支援活動拠点に位置付けのある公園について、防災機能を充実させるため、防災公園としての整備を進めます。(第4章 35 頁)
- ・ 後方支援活動拠点及び広域避難場所に指定されている府営公園の整備をはじめ、農地や公園等の貴重なオープンスペースを防災空間として確保するなど、防災・減災の取組みを実施します。(第4章 41 頁)
- ・ 主要道路、主要河川、大規模公園緑地を軸や拠点として、環状・放射状・東西方向等のみどりの連続性や厚みと広がりを確保し、周辺山系や大阪湾の豊かな自然を街へと導く「みどりのネットワーク」を形成します。(第4章 42 頁)
- ・ 山並み、河川、大阪湾、歴史的街道、広域幹線道路、ニュータウン、大規模公園緑地等においては、大阪府が中心となって関係自治体と連携して景観づくりを推進していきます。(第4章 49 頁)
- ・

■堺市都市計画マスターplan(令和3年7月改定 堺市)

- ・ 記載なし。

■堺市緑の基本計画(令和5年3月改定 堺市)

- ・ 本市内の公園の歴史は、かつて「高師の浜」と呼ばれた景勝地であった場所が、1873年に太政官布達により制度上初の公園、「浜寺公園」として誕生したことに始まり、次いで 1879 年には大浜公園が誕生しました。(19 頁)

- 大泉緑地のかきつばた園、浜寺公園や東雲公園のバラ園、浅香山緑道のツツジ、白鷺公園のハナショウブ、荒山公園の梅林などの花のみどころがあります。(37 頁)

■第5次高石市総合計画(令和3年3月策定 高石市)

- 南海本線高石駅、羽衣駅、高師浜駅、伽羅橋駅とJR富木駅、東羽衣駅の6つの鉄道駅を有し、大阪中心部や関西国際空港等への利便性が高く、歩いて暮らせる範囲に商業・サービス施設、市役所等の公共施設、浜寺公園や緑地等が立地しているほか、市域東部には一部農地等が広がっている空間があります。(23 頁)
- ②水と緑の憩いエリア 浜寺公園の大規模な公園等の水辺空間を中心に、水と緑に触れることのできる環境の維持・保全に努め、にぎわいと憩いの場となるエリアです。(24 頁)
- 行政サービスと市民の交流の拠点となる「行政・交流ゾーン」、地域の活性化を行い、にぎわいを創出する「にぎわい・集いゾーン」、浜寺公園等の水辺空間を中心に水と緑に触れることができる「水と緑の憩いゾーン」の3つのゾーンを形成します。(25 頁)

■高石市都市計画マスタープラン(令和4年3月一部改定 高石市)

- 市域は、大きく内陸部と臨海部に分かれ、山や丘陵等がなく平坦地で、浜寺水路沿いに浜寺公園等の緑空間があり、内陸部には芦田川や王子川等が流れています。(2頁)
- ②羽衣駅周辺都市核・羽衣駅周辺は利便性が高く、交通結節点である地域特性を活かし、個性的で魅力ある商業・サービス機能、大学と地域とが協働する交流機能等の集積を進めるとともに、浜寺公園や浜寺水路等の良好な居住環境による子育てしやすい地域として本市の北の玄関口となる都市核としての充実を図ります。(23 頁)
- ⑤水と緑の憩いゾーン:浜寺公園等の大規模な公園や芦田川等の水辺空間を中心に、水と緑に触れることのできる環境の維持・保全に努め、にぎわいと憩いの場を創出します。(23 頁)
- (2)水と緑の憩いエリア ①水と緑の憩いゾーン:浜寺公園等の大規模な公園や芦田川等の水辺空間を中心に、水と緑に触れることのできる環境の維持・保全に努め、にぎわいと憩いの場を創出します。(28 頁)
- (都)浜寺公園や(都)鴨公園等の広域で大規模な公園の利活用をはじめ、内陸部で不足している生活圏レベルの公園の充実を図り、魅力ある公園緑地の整備を推進します。また公園は、防災機能の強化や高齢者が憩い、多世代交流が図れる場として、地域に親しまれる施設となるように努めます。(38 頁)
- 広域公園 浜寺公園は、南大阪を代表する歴史的な広域を対象とする公園であり、今後とも広域から集客できる魅力ある緑の公園としての整備、活用を要望します。(39 頁)
- 浜寺公園への最寄り駅として、豊かな緑空間(水と緑の憩いゾーン)を活かし、子育てしやすい快適で魅力的な居住地としての整備、充実を図ります。(56 頁)

- 羽衣地域の整備構想: ■水と緑の憩いゾーン・浜寺公園等の大規模な公園や芦田川等の水辺空間を中心に、水と緑に触れることのできる環境の維持・保全に努め、にぎわいと憩いの場を創出します。(57 頁)
- 羽衣地域の整備構想: 芦田川・浜寺公園を生かしたネットワークの形成・市民の憩いの空間である芦田川や浜寺公園を生かし、水と緑を生かした憩いのネットワークを整備します。(59 頁)
- 芦田川や浜寺公園を生かした緑化を推進し、花と緑による快適な歩行者空間でネットワークするとともに、公共空間だけでなく、民有地での緑化を積極的に促進します。(61 頁)

■高石市みどりの基本計画(平成 29 年 2 月策定 高石市)

- 本市の地形は、大きく内陸部と臨海部に分かれます。その間には浜寺水路があり、水路沿いに浜寺公園等のみどり空間があります。また、内陸部は山や丘陵等のない平坦地となっており、芦田川や王子川等が流れています。(11 頁)
- 本市の植生は、環境省の「自然環境保全基礎調査」によると、浜寺水路沿いに「残存・植栽樹群をもった公園、墓地等」(浜寺公園)があり、「路傍・空地雑草群落」や「水田雑草群落」、「その他植林」が点在している以外は、内陸部のほとんどが「市街地」、臨海部は「工場地帯」となっています。(13 頁)
- 本市の土地利用は、臨海部では工場地、内陸部では一般市街地が大部分を占めています。内陸部の浜寺水路沿いは公園・緑地(浜寺公園)、公共施設、運動場として利用されています。また鉄道駅周辺や国道 26 号沿いには商業業務地が集積しているほか、市域の南東部には田・休耕地が散在しています。(16 頁)
- 本市における観光・レクリエーション施設として主なものは、堺市とまたがる府営浜寺公園(75.1ha)があります。(20 頁)
- (都)浜寺公園や(都)鴨公園等の広域で大規模な公園の利活用をはじめ、内陸部で不足している生活圏レベルの公園の充実を図り、魅力ある公園緑地の整備を推進します。(27 頁)
- 浜寺公園は、南大阪を代表する歴史的な広域を対象とする公園であり、今後とも広域から集客できる魅力ある緑*の公園としての整備、活用を要望します。(27 頁)
- 計画の目標⑤景観の観点から <郷土景観を構成する「みどり」>浜寺公園(白砂青松の面影)(60 頁)
- ②都市公園の配置方針2. 大規模公園・浜寺公園(広域公園): 大阪府において設置、維持管理(65 頁)
- 広域公園である(都)浜寺公園、地区公園である(都)鴨公園や(都)蓮池公園、高石海岸線周辺緑地といった「大拠点」、大拠点以外の都市公園や公共公益施設の緑化空間及び神社等といった「小拠点」は、本市の「みどりの核」を形成するものとして位置づけています。(75 頁)

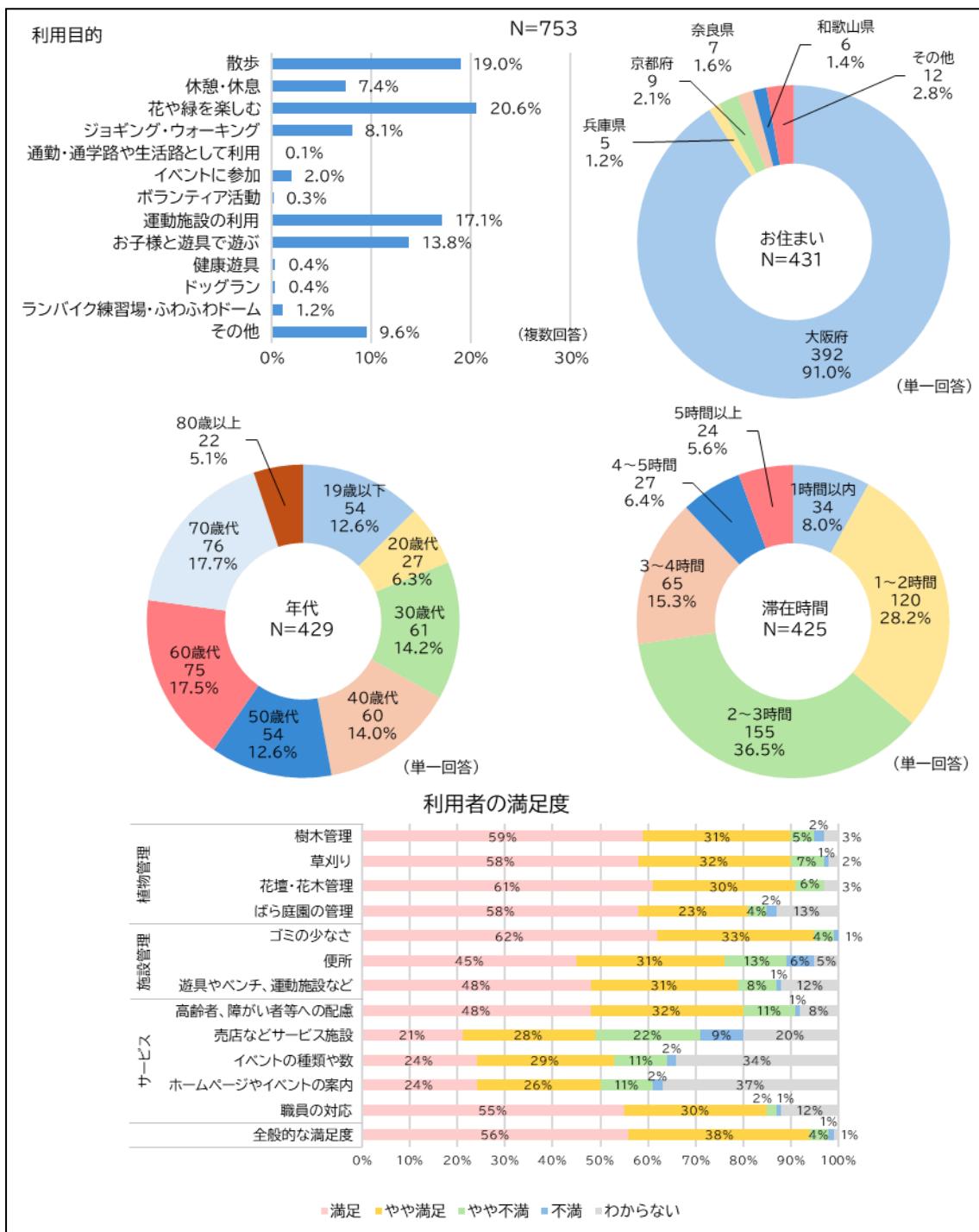
- 大拠点:(都)浜寺公園・この公園は府営の広域公園です。豊かなみどりとともに、レクリエーション施設や親水空間、散策道等が整備されています。今後も大阪府と連携して、公園PR強化や各種イベントの実施といった取り組みを継続します。〔継続、拡充施策〕(75 頁)

4. 公園の利用実態

・利用者特性の把握

本公園は、花や緑を楽しむ、散歩、運動施設の利用を目的とした利用が多い。幅広い年齢層からの利用があるが、60歳代以上が約4割を占める。利用者の約9割は府内からの利用であり、滞在時間が2~4時間の利用が約半数を占めている。

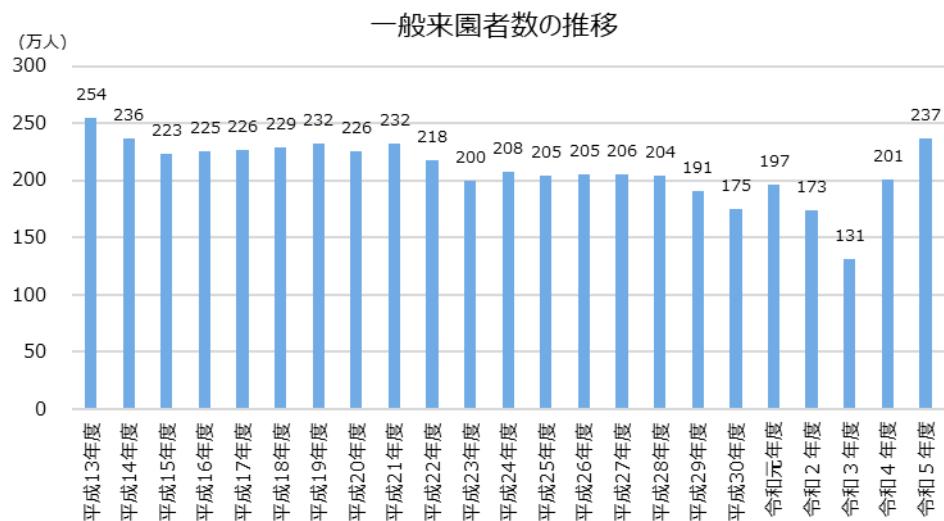
満足度では、植物管理やゴミの少なさでは、満足との回答が6割前後であるが、売店などのサービス施設、イベントの種類や数、ホームページやイベントの案内に対しては、満足が3割以下となっている。



• 公園施設の利用実態の把握

本公園の年間来園者数は、平成 13 年度の 254 万人から徐々に減少し、令和 3 年には、131 万人となった。その後は大きく増加し、令和 5 年度は 237 万人となっている。施設利用では、テニスコートやアーチェリー練習場の利用件数が多い。また、休日の使用率は軟式野球場が高く、9 割を超えている。令和 5 年度のプールの利用者は 17 万人弱、交通遊園の利用者は約 16 万人となっている。

・来園者数



・施設別使用件数・使用率等

		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
		使用件数	使用率	使用件数	使用率	使用件数	使用率
ソフトボール	平日	56	12. 10%	80	15. 40%	78	18. 50%
	土日祝	75	64. 50%	75	51. 10%	78	51. 50%
テニスコート	平日	2, 307	20. 26%	2, 504	19. 23%	2, 340	17. 80%
	土日祝	5, 836	84. 97%	6, 466	79. 40%	6, 164	74. 35%
球技広場	平日	60	5. 66%	77	7. 60%	47	5. 74%
	土日祝	211	67. 20%	216	56. 54%	231	63. 99%
軟式野球場	平日	26	6. 20%	26	4. 90%	39	11. 10%
	土日祝	249	91. 50%	334	92. 00%	333	92. 10%
アーチェリー練習場		2, 942		3, 188		2, 659	
プール (人)				117, 543		166, 706	
交通遊園 (人)		137, 620		173, 255		163, 555	
駐車場 (台)		97, 418		151, 218		175, 457	

5. ゾーンの設定

・各ゾーンの区分とコンセプト

マネジメントプランで設定したゾーンについて、各公園に共通するゾーン区分とコンセプトを以下のように定めた。

※公園によっては一部のゾーンのみ設定している場合がある。

ゾーン名	コンセプト
自然ゾーン	みどり、花、水等の自然資源に恵まれ、それらの魅力を保全し、活用していくゾーン
スポーツゾーン	テニスコート、野球場、球技広場等の各種スポーツの場となり、利用者の心と体の健康を作り出すゾーン
賑わい創出ゾーン	その公園の魅力を活かし、施設やイベントを通じて賑わいを創出するゾーン
レクリエーションゾーン	みどりや川辺、海浜といった豊かな自然の中で、多種多様なレクリエーション活動の場となるゾーン

• ゾーンの設定

- 南海電鉄浜寺公園駅に面し、公園の主要なエントランスとなり、中央花壇やばら庭園へとつながる公園の中心に位置する場所を、賑わい創出ゾーンとして設定した。また、ここにはプール及びプール跡地、令和5年度にリニューアルされた噴水広場が存在する。
- 浜寺水路に面する区域は多数の運動施設が配置され、漕艇センター（公園管理外）や羽衣青少年センター（公園管理外）などもあることから、スポーツ・レクゾーンとして設定した。
- 泉北臨海工業地帯の工場群と隣接する区域には、市街地との緩衝緑地として泉北臨海緑地があり、テニスコートやアーチェリー練習場もあることから、スポーツ・レクゾーンとして設定した。
- 明治6年12月に太政官布達により浜寺公園として開設された、当時の様子が残る松林がある区域を歴史景観保全ゾーンとして設定した。

